

臨時職員の募集

総務課 (☎33-5625)

臨時職員を募集します。

応募される方は募集期間内に履歴書を串木野庁舎総務課または市来庁舎市民課へ提出してください。

職 種	歯科衛生士	事務補助
業務内容	歯科保健指導等	土地の所有者の相続状況等の調査
応募資格	歯科衛生士	パソコンの操作ができること
募集期間	12月17日(火)まで	
面接日	後日連絡	
勤務場所	串木野健康増進センター	市来庁舎土木課
雇用期間	H26.1.1～3月末 (更新する場合あり)	H26.1.10～3月末 (更新する場合あり)
勤務時間	8:30～17:00	9:00～17:00
賃 金	月額150,000円	時給760円
問 合 せ	串木野健康増進センター(☎33-3450)	土木課(☎21-5150)

水道メーターの検針人募集

上下水道課 (☎21-5155)

水道メーターの検針人を募集します。

応募される方は、履歴書を上下水道課に提出してください。詳しくは、上下水道課上水管理係へお問い合わせください。

- 募集人員 1人
- 応募資格 市内居住者で昭和25年4月2日以降に生まれた方
- 業務内容 水道メーター検針(毎月3日から9日)
- 検針地区 野元地区、中央地区・薩摩山の一部
- 委託件数 約1,200件
- 手 当 検針1件につき65円
- 契約期間 平成26年1月から平成26年3月まで(更新あり)
- 募集期間 12月19日(木)受付まで(ただし、土・日曜日を除く)
- 面 接 12月25日(水)午後予定

市営住宅入居者募集について

都市計画課 (☎21-5154)

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備 考
ウッドタウン (脳神経外科 近く)	平成18年度 1戸	木造2階建・ 3LDK・水洗 トイレ	単身入居 不可
日ノ出住宅 (アクアホール 近く)	平成11年度 1戸	耐火3階建・ (3階)・3DK・ 水洗トイレ	単身入居 不可
平佐原住宅 (市来小学校 近く)	平成16年度 1戸	耐火3階建・ (1階)・3DK・ 水洗トイレ	単身入居 不可
佐保井住宅 (Aコープ 大里店近く)	昭和52年度 1戸	簡耐2階建・ 3DK・汲取り	単身入居 不可
珍ノ山住宅 (川上小学校 近く)	昭和54年度 1戸	簡耐2階建・ 3K・汲取り	単身入居 可 (ただし60 歳以上)

○家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
- ・同居する家族がいること(珍ノ山住宅以外)
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者および同居者が暴力団員ではないこと

※駐車場は1世帯につき1台(ウッドタウンは1世帯につき2台)

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3か月分) ・連帯保証人(2人)

○申込期間

12月20日(金)17:00まで

※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため、壁等に傷みや汚れがありますが、ご了承ください。

○抽選日

- ・ウッドタウン

12月27日(金)10:00 串木野庁舎2階会議室

- ・ウッドタウン以外

12月27日(金)14:00 市来庁舎1階会議室

○入居予定日 平成26年1月15日(水)

○申込・問合せ

- ・都市計画課 建築係
- ・土木課 土木総合窓口係(串木野庁舎)

母子（寡婦）福祉資金の貸付（修学資金・修業資金・就職支度資金・就学支度資金）

福祉課（☎33-5620）

修学資金の貸付

○対象者 高等学校や大学などに修学するために必要な経費（※1）で、母子家庭の児童、父母のない児童、寡婦が扶養している子。

（※1）授業料、書籍代、学用品代、通学費等

○利率 無利子

○返済期間

卒業後6か月据置（高校9年以内、大学12年以内）

○貸付金

（単位：円／月）

学校別	区分	1年	2年	3年	4年	5年
高校、専修高等課程	国公立	18,000	18,000	18,000		
	私立	30,000	30,000	30,000		
高等専門学校	国公立	21,000	21,000	21,000	45,000	45,000
	私立	32,000	32,000	32,000	53,000	53,000
短大、専修専門課程	国公立	45,000	45,000			
	私立	53,000	53,000			
大学	国公立	45,000	45,000	45,000	45,000	
	私立	54,000	54,000	54,000	54,000	
高校基礎＋専門(5年)	国公立	18,000	18,000	18,000	45,000	45,000
	私立	30,000	30,000	30,000	53,000	53,000

※自宅通学の場合（自宅外通学は貸付金額が異なります）

修業資金の貸付

○対象者 事業を開始したり、就職したりするために必要な技能を習得するのに必要な経費（※2）で、母子家庭の児童、父母のない児童、寡婦が扶養している子。

（※2）授業料、材料費、交通費等

○貸付金

①技能習得の場合は月額68,000円

②自動車運転免許取得（就職内定者）の場合は460,000円まで

○利率 無利子

○返済期間 修業期間終了後1年据置で、貸付期間の2倍以内（自動車運転免許取得の場合は10年以内）

就職支度資金

○対象者

就職に際して直接に必要なとする被服・履物等の購入費等で、母子家庭の児童、父母のない児童

○貸付金 100,000円

○利率 無利子

○返済期間 1年据置で6年以内

ここに掲載しているもの以外にも、母子家庭の母、寡婦を対象として事業開始、事業継続、技能習得、就職支度、医療介護、生活、住宅、転宅、結婚等の貸付制度があります。

詳細は、福祉課へお問い合わせください。

就学支度資金

○対象者 来春4月に小学校・中学校・修学資金の対象となる学校への入学、または知識技能を習得させる修業施設（厚生労働大臣が定める施設）への入所に必要な経費（※3）であり、母子家庭の児童、父母のない児童、寡婦が扶養している子。

（※3）入学金、校納金、教材費、制服代等

○利率 無利子

○返済期間

修学期間終了後6か月据置で5～7年以内

○貸付金

（単位：円）

入学（所）		自宅から通学（所）	自宅外から通学（所）
小学校		39,500	
中学校		46,100	
高校、専修高等課程	国公立	150,000	160,000
	私立	410,000	420,000
高等専門学校	国公立	150,000	160,000
	私立	410,000	420,000
大学、短大、専修専門課程	国公立	370,000	380,000
	私立	580,000	590,000
修業施設	中 卒	75,000	85,000
	高 卒	90,000	100,000

申 込 み

随時、福祉課で受け付けています。

- 金額は平成25年11月現在のもので、毎年多少の変動があります。
また、上記の金額の範囲内で「実際に必要な額」を上限に貸付額が決まります。
- 合格発表以前でも申請できます。
- どの資金も貸付申請には連帯保証人が必要です。
- 市税または公共料金に多額の滞納がある時は、貸付は受けられません。

年末年始のごみ搬入はお早めに

生活環境課 (☎33-5614)

年末年始、串木野環境センターは大変混雑します。大掃除は早めに済ませ、なるべく早めに搬入しましょう。

○年末年始の串木野環境センターの日程

年末は12月30日(月)まで

年始は1月4日(土)から

※燃えるごみの収集も同様です

○問合せ 串木野環境センター ☎32-2388

～製造事業所の皆様へ～ 統計調査にご協力ください

政策課 (☎33-5672)

平成25年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

(<http://www.meti.go.jp/statistics/>)

経済産業省・鹿児島県・いちき串木野市

児 童 手 当 に つ い て

市民課 (☎33-5611)

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的としています。

○受給できる方

中学3年生までの児童を養育している方

○手当の額

＜0歳以上3歳未満の児童＞

一律・・・月額15,000円

＜3歳以上小学校終了まで＞

第1子・2子・・・月額10,000円

第3子以降・・・月額15,000円

＜中学生＞

一律・・・月額10,000円

○支払い時期

6月(2～5月分)

10月(6～9月分)

2月(10～1月分)

※現在、児童手当を受給されていない方で、該当する児童を養育されている方は、認定請求の手続きを市民課(串木野庁舎・市来庁舎)の窓口で行ってください。

◎持参するもの(※請求者のもの)・・・印鑑、健康保険証、通帳

公 用 車 (汲 取 車) の 公 売

いちき串木野市・日置市衛生処理組合(☎32-3612)

次の公用車を売却します。



○売却車両

- ・車種名 いすゞ 汲取車(アルミパネル車)
- ・最大積載量 2700kg
- ・原動機の型式 4 H F 1
- ・初年度登録 平成10年1月
- ・走行距離 198,396km(11月6日現在)
- ・車検有効期間 平成26年1月25日

○申込方法

購入を希望される方は、1月9日(木)までにいちき串木野市・日置市衛生処理組合へ見積書を提出してください。(見積書様式は、いちき串木野市・日置市衛生処理組合にあります)

○購入(申込)条件

- (1) 市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税および国民健康保険税)に関し、滞納がない方。
- (2) 名義変更等全ての手続(所有者変更、登録番号変更、車庫証明、自動車税等)は購入者負担とし、物件の引渡は手続完了および売却代金の納入を確認した後とします。
- (3) 物件の購入者への引渡方法は、保管場所での現状引渡とし、引渡後の不調や故障の補償は一切行いません。その他、引渡後に生じる一切の経費も購入者が負担するものとします。
- (4) 車両に表示してある「串木野衛生センター」等の名称は、引渡後、購入者で抹消していただき、抹消後写真を提出していただきます。

○最低売却価格 10,000円

※消費税および地方消費税相当額を含みません

○物件の確認日時

(1) 日 時 12月20日(金) 13:00～17:00

※物件の確認を希望される方は、事前にいちき串木野市・日置市衛生処理組合へご連絡ください。

(2) 場 所 いちき串木野市・日置市衛生処理組合

○購入者の決定

最低売却価格以上で、最高の価格をもって有効な見積をされた方を購入者とします。

鹿児島県身障者用駐車場利用証制度 (パーキングパーミット制度) 一部改正になりました。

福祉課 (☎33-5619)

平成25年11月1日から、身体障害者手帳の『下肢障害5級又は6級』を有する方も、身障者用駐車場利用証の交付対象となりました。詳しくは、県庁障害福祉課へお問い合わせください。

改正後の身障者用駐車場利用証の交付対象者・有効期限

●身体障害者の方 *** 身体障害者手帳に記載されている個別の障害程度で判定します ***				有効期間	
視覚障害			4級以上	5年	
聴覚又は平衡機能障害	聴覚障害		(該当なし)		
	平衡機能障害		3級以上		
音声機能, 言語機能又はそしゃく機能の障害			(該当なし)		
肢体不自由	上 肢		2級以上		
	下 肢		6級以上		
	体 幹		3級以上		
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変 による運動機能障害	上肢機能			2級以上
		移動機能			3級以上
心臓機能障害			3級以上		
じん臓機能障害			3級以上		
呼吸器機能障害			3級以上		
膀胱又は直腸の機能障害			3級以上		
小腸機能障害			3級以上		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害			3級以上		
肝臓機能障害			3級以上		
●知的障害者の方		療育手帳の障害の程度欄が「A」の方			
●精神障害者の方		精神障害者保健福祉手帳の等級が「1級」の方			
●高齢者の方		介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護2以上」の方			
●難病患者の方		特定疾患医療受給者証をお持ちの方			
◆妊産婦の方	妊娠7か月～産後3か月 *** 出産予定日の4か月前から申請できます ***			1年	
◆けが人の方	骨折等の外傷による車いす・杖等の使用期間			未満	

身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)とは?

公共施設や店舗など、さまざまな施設に設置されている身障者用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本来に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度です。

身障者用駐車場に駐車するときは、利用許可証をルームミラーに引っかけて駐車しましょう。

身障者用駐車場利用証



お問い合わせ先 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県保健福祉部障害福祉課
TEL: 099-286-2746 FAX: 099-286-5558

障害者控除対象者認定と税控除について

福祉課(☎33-5619)・税務課(☎33-5616)

身体障害者手帳等の交付を受けていない納税者本人、またはその控除対象配偶者や扶養親族で次の対象者の方は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると所得税・住民税の障害者控除または特別障害者控除を受けられる場合があります。

なお、交付を受けるには認定申請が必要です。

○対象者

・寝たきりの方、認知症の方、心身に障がいのある方等で、その障がいの程度が障がい者に準ずる要介護認定を受けた65歳以上の方。

※交付を受けると、その年分の申告で障害者控除を受けることができます。

※その次の年も控除を受けたい場合、改めて認定申請をする必要があります。

※即日交付ができませんので、申告までに余裕をもって申請をしてください。

○認定の申請については

- ・串木野庁舎 福祉課 高齢障害係
- ・市来庁舎 市民課 健康福祉係 ☎21-5117

○税控除額等については

- ・串木野庁舎 税務課 市民税係

ねんきん広報だより

市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象になります。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、今年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されているので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付のうえ申告してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

○問合せ『控除証明書専用ダイヤル』

0570-070-117（平成26年3月14日まで）

入賞おめでとう ～税に関する作品～

税務課(☎33-5616)

平成25年度「税に関する作文」で、次の方々が入賞されました。おめでとうございます。

○伊集院税務署長賞

【中学生の部】

串木野西中学校 3年 濱田 彩奈 さん
串木野中学校 3年 川口 哲平 さん

【高校生の部】

神村学園高等部 1年 上西 葉月 さん
神村学園高等部 1年 山里 和葉 さん

また、日置地区租税教育推進協議会が募集した平成25年度「税に関する作品」で、次の方々が入賞されました。おめでとうございます。

○作文

【中学生の部】

生冠中学校 2年 西屋 愛華 さん

【高校生の部】

神村学園高等部 1年 赤崎 いぶき さん
神村学園高等部 1年 内山 藍 さん

○標語

【小学生の部】

市来小学校 6年 谷口 卓己 さん

【中学生の部】

串木野西中学校 3年 福園 仁香 さん
串木野西中学校 3年 星原 晏奈 さん
串木野西中学校 1年 森 良介 さん

【高校生の部】

鹿児島城西高等学校 1年 濱田 奈未 さん

○習字

【小学生の部】

市来小学校 1年 平川 義経 さん
神村学園初等部 6年 牧 響希 さん

離職者等のための就職面談会

水産商工観光課(☎33-5638)

企業の撤退や規模縮小等により離職を余儀なくされた方々を対象とした、「離職者等のための就職面談会」を開催します。

○日 時 12月19日(木)13:00～17:00
(受付15:00まで)

○場 所 薩摩川内市総合運動公園「サンアリーナ
せんだい」(薩摩川内市運動公園町3030)

○対 象

- ・企業の撤退および規模縮小等により離職を余儀なくされた方等
- ・県内での就職を希望される方(平成26年3月卒業予定の新規学卒者は除く)

○申込み 事前申し込みは必要ありませんが、面談の際は履歴書が必要です。

○問合せ 県庁雇用労政課 ☎099-286-3026

労働なんでも相談会

水産商工観光課 (☎33-5638)

社会保険労務士等による労働に関する制度や疑問、トラブル、退職に伴う再就職・生活支援に関する相談会を開催します。

○相談事例

- ・賃金、時間外手当、退職金、年休など労働条件に関する相談
- ・解雇、転職に関する相談
- ・雇用保険他社会保険制度に関する相談
- ・就職支援、職業訓練制度に関する情報提供
- ・年金、生活支援に関する情報提供等

○開催日 12月26日(木)

○時 間 労働ミニ講話 11:00～12:00

労働相談 13:00～16:00

○場 所 薩摩川内市川内文化ホール内会議室

○問合せ 県庁雇用労政課 ☎099-286-3188

※また、相談日以外でも県庁雇用労政課で電話相談をお受けしています。

(平日9:00～12:00、13:00～17:00)

いちき串木野商工会議所「新年賀詞交歓会」

水産商工観光課 (☎33-5638)

いちき串木野商工会議所では、新年賀詞交歓会を開催します。会員のほか、一般の方も参加できます。

多くの方のご参加をお待ちしております。

○日 時 1月6日(月) 11:00～12:30

○場 所 シーサイドガーデンさのさ

○会 費 一人1,000円

○申込期限 12月13日(金) まで

○申 込 先 いちき串木野商工会議所 ☎32-2049

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ふたご座流星群と冬の星空観望会のご案内

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ふたご座流星群や冬の星空を観望しながら、宇宙の神秘や雄大さにふれてみませんか。

○日 時 12月14日(土) 20:00～22:00

○場 所 県立南薩少年自然の家

○内 容 (1)流星群と冬の星空の説明
(2)流星群と冬の星空の自由観望会
(雨天時:星座プラホビー制作)

○参加費 無料(曇天・雨天時は材料代50円)

○申込・問合せ

県立南薩少年自然の家 ☎0993-77-2500



働く女性の家 いきいき女性講座受講生募集

働く女性の家 (☎32-7130)

講座名 (材料費)	日 時 (定員)	内 容 (持ってくるもの)
雛祭りの押絵 (3,400円)	1/14・21・28(火) 9:30～11:30 (15人)	綿を入れ、布でくるみ立体感を出して作る押し絵です。(はさみ、鉛筆、ボンド、手ふき)
炊飯器で作る 簡単パン (500円程度)	1/23(木) 9:30～12:00 (20人)	パン焼き機がなくてもできる簡単パンの作り方を学びます。 (三角巾・エプロン)

○対 象 市内に居住または、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。

○受講料 無料(ただし材料費実費負担)

○申込み 12月26日(木)までに、来館または電話で働く女性の家へお申し込みください。

○託 児 希望する方は事前にお申し込みください。

本の宅配をしています

文化振興課(☎21-5113)・指定管理者㈱図書館流通センター

市立図書館では、ご高齢の方・障がいをお持ちの方で、図書館を利用したくても図書館または移動図書館まで行けない方のために、定期的に本をお届け(宅配)しています。

詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へご相談ください。

クリスマススペシャルおはなし会

文化振興課(☎21-5113)・指定管理者㈱図書館流通センター

○日 時 12月22日(日)

○時 間 14:00～15:30

○場 所 中央公民館2階和室

※詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。

空家に対する火災予防!!

消防本部 (☎32-0119)

人が容易に出入りできる空家は、たばこの投げ捨て・火遊び・放火等による火災発生のおそれがあります。空家の所有者は次のようなことに心掛けてください。

1. 人が容易に出入りできないように施錠する
2. 空家の周囲に燃えやすいものを置かない
3. ガスや電気を遮断する



B&G幼児・低学年体操教室(第3期) 参加者募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 募集対象 市内に居住する幼児(年中・年長)または低学年(小学1年～3年生)
- 日時 **【幼児コース】**
平成26年1月9日(木)～計12回
毎週木曜日 16:00～17:30
【低学年コース】
平成26年1月11日(土)～計12回
毎週土曜日 10:30～12:00
- 定員 各コース 25人
- 参加料 6,000円(保険料込)
- 申込・問合せ B & G 海洋センター ☎32-8994
指定管理者 (株)日本水泳振興会

冬休み企画! B&G「短期体力づくり スポーツ教室」参加者募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 募集対象 市内に居住する小学生(20名)
- 日時 12月25日(水)～28日(土)
1月4日(土)～7日(火)
(冬休み期間)
8:30～17:00
- 場所 いちき串木野市B & G 海洋センター
- 内容 屋内スポーツ全般 他
(陸上・長縄・鉄棒・跳び箱など)
- 参加料 1日 1,000円
- 申込期限 12月20日(金) 17:00まで
- 申込・問合せ B & G 海洋センター ☎32-8994
指定管理者 (株)日本水泳振興会

「第16回チルドレンフェスティバル」の開催

文化振興課 (☎21-5113)

例年ダンス・バンド演奏・歌謡・太鼓・演劇などが発表されるこのイベントは、小学校から高校生までの子供たち自らが実行委員として企画・立案し、運営しているものです。ぜひ、子供たちによる手作りのイベントにご来場ください。

- 日時 12月22日(日) 9:30～15:00(予定)
- 場所 市民文化センター
- 入場料 無料
- 問合せ 文化振興課

都市計画の政策についてご意見を募集しています

都市計画課 (☎21-5152)

次の政策(案)について、市民の皆さまからご意見を募集しています。

- 政策名
- ・都市計画マスタープラン見直し(案)
 - ・都市計画決定道路見直し方針(案)
- 募集期間 12月26日(木)まで
- 政策案の公表場所
- ・都市計画課 都市計画係(市来庁舎2階)
 - ・土木課 土木総合窓口係(串木野庁舎1階)
- ※市のホームページでもご覧いただけます
- 問合せ 都市計画課 都市計画係

「僕たち私たちの未来のいちき串木野」 の絵画募集

都市計画課 (☎21-5152)

将来のまちづくり像を示す「都市計画マスタープラン」の見直しにあわせ、「僕たち 私たちの 未来のいちき串木野」をテーマに絵を募集します。

みなさんが描く未来のまちを絵で表現してみませんか。多数の応募をお待ちしています。

- 応募資格 市内の小学校に通う「4年生」
- 応募期限 平成26年1月9日(木)まで
- 問合せ 都市計画課 都市計画係

第33回からいも交流・春 受入家庭募集

政策課 (☎33-5628)

日本に留学している大学生等がホームステイをする「第33回からいも交流・春」受入家庭を募集します。ある程度日本語を話せる留学生達です。生活を共にすることで観光旅行等では得られない思い出を作ることができます。皆様の御応募をお待ちしています。

- 受入期間 平成26年3月8日(土)～23日(日)
- 申込期限 平成26年1月24日(金)まで
- 申込・問合せ いちき串木野市国際交流協会事務局
(政策課国際交流係内)

ご家庭で国際交流してみませんか ～ホストファミリー登録募集～

政策課 (☎33-5628)

いちき串木野市国際交流協会では、国際交流に関心を持ち、ボランティアで外国人に日本生活を体験する機会を提供していただけるホストファミリーを募集します。

ご家庭に温かく迎え入れていただければ、特別なことをしていただく必要はありません。

登録いただくと、ホームステイ希望者より当協会に依頼があったときに、連絡させていただきますので、都合の良いときに受け入れをお願いします。

- 対象者
- 家族全員がホームステイ受入に賛同している本市在住のご家庭(※単身世帯は除く)

- 登録方法
- 協会指定の登録申込書(様式1)を提出する。
(書式はホームページからもダウンロード可)

- その他
- ボランティア(無償)で受け入れていただくことを前提にしていますが、ホームステイ期間が1週間以上になる場合、当協会より経費の一部を助成します。

- 申込・問合せ
- いちき串木野市国際交流協会事務局
(政策課 国際交流係内)

見守り 新鮮情報

第65号

亡くなった夫宛てに、NPO法人を名乗る団体から「告発通知」という文書が届いた。驚いて差出人に電話をかけると、「あなたの夫がボルノビデオを買ったので告発される。今なら告発を取り下げることができる」

るので、お金を払うように」と言われた。心当たりはないが故人の名を汚したくないと思い、5回にわたって合計約300万円を郵送したが、その後も、「まだ足りない。あと150万円支払え」などと電話がある。どうしたらよいか。
(60歳代 女性)



「告発する」と脅されて 300万円支払ってしまった!

- NPO法人を名乗る団体や弁護士などから「違法なわけせつビデオ・DVDの購入者を告発する。取り下げてほしい場合は連絡すること」などと書かれた文書が届いたという相談が依然として寄せられています。
- 「違法」「告発」などと不安をおおって電話をさせ、取り下げ料などの料金を請求する架空請求の手口です。
- 本人だけでなく、事例のようにすでに死亡している配偶者や同居していない息子の宛名で送付される場合もありますが、心当たりが「ある」「ない」にかかわらず、絶対に連絡してはいけません。
- 連絡してしまい、金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう。
- 困ったときは、消費生活相談窓口(☎33-5638)にご相談ください。

ひとこと助言



見守り 新鮮情報

第66号

事例1 知らない業者から電話で、「オリンピック関連企業への投資のパンフレットが全国500名限定で送付されるので、届いたら権利を譲ってほしい」と言われた。パンフレット到着後に電話をくれたら、東京オリンピックの入場券をプレゼントするという。不審である。(60歳代 男性)

事例2 以前、ある会社の未公開株を30万円で購入していたが、先日、証券会社の担当を名乗る者から「オリンピック開催が決定して10倍の300万円になったので売らないか」と電話があり、売ることにした。「売却代金を送金する保険料」として30万円振り込んだが、その後も手数料等の名目で何度も請求を受けお金がなくなり、友人に借りに行ったところ、詐欺だと言われた。(70歳代 男性)



「東京オリンピック」を悪用した 詐欺的トラブルに注意!

- 2020年の開催決定に伴い、東京オリンピックに関連した詐欺的トラブルの相談が寄せられています。
- 悪質業者は、話題となっている出来事を悪用して近づいてきます。今後東京オリンピックに関連したトラブルはさらに増えてくると考えられますので、十分注意することが大切です。
- いったんお金を払ってしまうと、取り戻すのは非常に困難です。うまい話を持ち掛けられても安易に信用しないようにしましょう。
- 困ったときは、消費生活相談窓口(☎33-5638)にご相談ください。

ひとこと助言

